

個人事業主の皆様



記帳継続指導サービスのご案内

日々
の
経理業務
から
決算書作成
まで

松山商工会議所がサポート!!



 こんな方におすすめのサービスです！

- 新規創業予定者、および創業後間もない事業者
- 「確定申告」や「記帳」について何をすれば良いか分からない
- 帳簿の付け方が不安。経理をもっと簡単にしたい

詳細は裏面をご覧ください。

「“経理業務”ってどこから手をつければいいの？」

「“確定申告”に必要な帳簿って？」

そういったご不安はありませんか？

記帳継続指導とは？

松山商工会議所の“記帳継続指導”は、日々の経理業務や、確定申告に必要な帳簿の作成についてご支援する、経理事務のサポートサービスです。

※記帳代行ではありません。自主記帳をサポートさせていただく制度です。

1

どんなサービス？

- ・マンツーマンで定期的にサポートします。
- ・会計ソフトの操作方法もご説明します。
パソコン操作が苦手な方でも安心です。
- ・費用は無料です。
(会計ソフト利用料は別途必要)

2

サービスを受けると？

- ・帳簿の正しい付け方、
財務諸表の見方が身につきます。

3

こんなメリットが!!

- ・青色申告での最大65万円控除を目指せます。
- ・ご自身の経営状況を理解し、
今後の経営戦略に役立てることができます。



青色申告での 65万円控除とは？

正しく帳簿をつけ、一定の要件を満たすことで、所得から最大65万円が控除されます。
要件を満たす正しい帳簿を作成できるよう、サポートいたします。

Money Forward クラウド会計・確定申告 を利用するとより便利に

日々の経理は
アプリでも
入力可能！

Money Forwardクラウドのメリット

銀行口座やクレジットカードの
データ連携 & 自動仕訳

簡単に帳簿を作成

請求書発行や
給与計算との連携

煩雑な事務作業を一元化

クラウドサーバーへ
データ保管

データ消失リスクを削減

売上や損益などの
レポート自動作成

経営状態を見える化

対象となる方

- 1 旧松山市に事業所又は納税地(自宅等)を置く個人事業主であること
- 2 税理士の指導を受けていないこと
- 3 小規模事業者であること
従業員数 ●商業・サービス業 ……5人以内
●製造業・建設業・その他 ……20人以内
※家族従業員・パート・アルバイトを除く従業員数
- 4 前年の所得(専従者控除前または青色特典控除前)が400万円以下かつ前々年の課税売上高が3000万円以下であること

お申し込み
お問い合わせは
こちら

松山商工会議所 産業振興部 経営支援課

〒790-0067 愛媛県松山市大手町2-5-7

お電話から

089-941-4111

Webから

https://jemcci.jp/consulting/entry_guidance.html

こちらからも
アクセス可能！

